

第3回地球温暖化対策プラン検討会議（開催結果）

- 1 日 時：平成21年9月2日（水）午前10時～11時30分
- 2 場 所：京都府職員福利厚生センター 第5会議室
- 3 内 容：平成21年度地球温暖化対策プラン中間案について

（主な委員発言）

【統計データ、施策の打ち出し等について】

- 間接排出だけでなく、直接排出を出し、現状の問題点を明確にすべきである。
- 排出量の実数が示されていないため、問題点が不明確になっている。
係数の変化があるので、実態を把握するためには係数を固定したグラフを示した方が良いのではないか。
- 基礎自治体（市町村）の電気、ガス等の排出データを出すべきである。
今後、基礎自治体で実行計画等を作っていく上で、これらのデータを総合的に集約し、地域性や経年変化の蓄積をし、いつの時期に、どのような手法でデータを作るのかをわかりやすくするべきである。
補正予算でスタッフを1人雇い、基礎自治体毎にデータ作成すべき。
- 例えば、排出量増減の原因を考える際に、熱帯夜数だけでなく、新築着工数等も考慮するなどの分析も必要である。
- 課題認識と施策の関連性が見えにくい。たくさんの施策を打ち出しているが、「なぜ」やるのかが見えない。現状、課題を認識しなければ施策を立てることができないはずである。
- 長期的な視点が書き込めていない。目標がない限り、施策を立てることができないので、2020年度25%削減、2050年度80%削減といった明確な目標設定をすべきである。

【自動車について】

- ガソリン使用量削減にエコ・アクション・ポイントを付与するなど、京都エコポイントモデル事業との連携を考える余地はある。
- 宇治市でのモビリティ・マネジメントにより公共交通利用者が増えた例のように、自動車通勤に対する効果的な施策を実施すべき。
- 自転車道の整備と同時に、駐輪場の問題も考慮しなければならない。レンタサイクル（例：フランスのベリブ）も効果的である。

【太陽光発電について】

- エコ・アクション・ポイントを付与することで行っている京都府の支援制度を、現金による支援制度に転換を目指すべきである。
- 新築への再生可能エネルギーの導入義務づけを条例に盛り込むことなどを検討すべきである。
- 建て売り住宅に太陽光発電を設置した住宅を販売すれば、相当数伸びるはずである。ハウスメーカーへの働きかけも必要である。

【その他】

- 第2回会議で普及啓発についてエコに熱心な人ばかりでなく、チャンネルを広くすべきとの意見があるのに、今回のプラン案には盛り込まれていない。
- 普及啓発に関して、メディアとの連携を取ってはどうか。
- オフィス対策が盛り込まれていない。中小企業対策の中からは読みとれない。
- ペレットの安定供給の記述があるが、普及しないのは需要側の問題もある。
- 農林水産業は必ずしも環境に良いものではない。環境を考えた農林水産業についての施策が出されていない。京丹後市のモデルなどを取り入れるべきである。